

平成12年11月30日

各位

東京証券取引所
上場部 上場会社サポート室

コーポレート・ガバナンスに関するアンケートの調査結果について

コーポレート・ガバナンスに関しては、近年、各方面で活発に議論が行われるなど、その関心は急速な高まりを見せており、平成12年3月期の決算短信等におきましても、上場会社各社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策の実施状況が開示されているところであります。

東京証券取引所（以下「東証」という。）では、平成10年9月にコーポレート・ガバナンスに関するアンケートを行いました。その後の上場会社各社における意識又は各種施策の取組みの進展状況を調査するとともに、今後の東証としての支援活動に関する検討材料とすることを目的として、今般、再度コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査を実施いたしました。

以下では、当該調査の集計結果についてお知らせします。

概 況

【全般】

- ・ 本年9月18日時点で東証に上場する内国会社1,994社を対象としてアンケート用紙を送付して、対象会社の65.7%（小数点第2位以下四捨五入。以下同じ。）である1,310社から回答を得た。
回答回収率は、前回調査時の62.4%と比較すると、3.3ポイントの上昇であった。
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する関心度については、前回実施時とほぼ同水準である全体の97%（%表示は回答会社ベース。以下同じ。）を超える会社が多少なりとも関心があると回答しており、また、実際の経営に当たっても、前回実施時とほぼ同水準の88%を超える会社が多少なりともコーポレート・ガバナンスを巡る最近の議論を意識して経営を実践していると回答している。
- ・ コーポレート・ガバナンスの充実のために必要となる事項については、「取締役会の機能強化」と回答した会社が73.5%と最も多く、次いで、「ディスクロージャーの充実」と回答した会社が70.2%であった。
前回調査時と比較すると、「監査役(会)の機能強化」と回答した会社が53.1%で0.4ポイント減少したのに対して「取締役会の機能強化」と回答した会社は73.5%で8.8ポイント増と大幅な増加が見られ、最近の重要性の認識が「取締役会の機能強化」へシフトしている傾向が伺える。
また、「株主への説明義務の充実」と回答した会社が7.8ポイントと大きく減少したが、一方で後述のとおり「株主総会の機能強化」及び「株主等へのアカウンタビリティの充実」のための施策を実施又は検討している会社が相当数に及んでいることを踏まえると、決して株主への説明義務を軽視するということではないものと思われる。なお、今回調査においては「ディスクロージャーの充実」という選択肢を加えたことから、回答がこれに相当程度分散したのではないかとの推測もできる。

【取締役会関係】

「取締役会の機能強化」に関する施策については、70%を超える会社が何らかの施策を実施している又は今後実施することを予定している状況にある。その具体的な施策としては、「取締役の人数の削減」(46.2%)、「執行役員制度の導入」(35.5%)、「社外取締役の選任」(33.2%)の順となっている。

既に「取締役会の機能強化」策を実施していると回答した会社について、前回調査時と比較すると、「執行役員制度の導入」と回答した会社が32.0ポイント増、「取締役の人数の削減」と回答した会社が17.6ポイント増とそれぞれ大幅に増加しており、取締役会をスリム化するとともに執行役員を増加して、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を明確化させることで、機能強化を図る状況が読み取れる。

【監査役(会)関係】

監査役(会)の機能強化に関しては、55.8%の会社が既に何らかの施策を実施していると回答しており、そのうちの69.4%の会社が「社外監査役の増員」を実施している。また、「社外監査役の増員」と回答した会社のうち80.9%の会社は、会社と利害関係のない社外監査役を増員している。

【各種委員会関係】

各種委員会の設置状況に関しては、取締役の報酬を決定する機関(報酬委員会等)、経営者の選任のための機関(人事(指名)委員会等)及び外部の人で構成する経営に対するアドバイス機関(経営諮問委員会等)については、前回調査時と比較して、設置している又は検討していると回答した会社が増加した。これに対して、法令遵守のための機関(コンプライアンス委員会等)については、今後設置することを検討していると回答した会社も相当程度見られたものの、既に設置していると回答した会社は約10ポイント減少した。

前回の調査時においては、一部の業界でいわゆる不祥事が起きた後ということもあり、コンプライアンスの強化がコーポレート・ガバナンスの第一歩と考え、コンプライアンス委員会等を設置する会社が少なからずあったものの、その後の環境の変化等から、別の方法を指向する会社も増えてきたのではないかと推測ができる。

【株主総会関係等】

- ・ 株主総会の機能強化に関しては、約半数(50.1%)の会社が何らかの施策を実施している又は今後実施することを検討している状況にある。

前回調査時においては、「検討している」と回答した会社が40.6%であり、これとの比較では9.5ポイントと大幅に増加している。

株主総会の機能強化のための主な施策としては、「集中日を避けて開催する」、「ビジュアル化を図り説明の分かり易さに努める」、「質疑応答に十分な時間をとる」等が上位を占め、株主との対話を図るための施策が目立っている。

- ・ 株主等に対するアカウンタビリティの充実のための施策に関しては、80.5%の会社が何らかの施策を実施している又は今後実施することを検討している状況にある。具体的な施策としては、インターネットを利用した情報開示等ホームページの内容の充実、事業報告書等の記載内容の充実、証券アナリスト・投資者等に対する説明会の開催など、株主・投資者に対するアカウンタビリティ及び情報開示の充実を重要視している会社も多く見られた。

コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査結果

平成 12 年 11 月 30 日
東京証券取引所

1. アンケート実施要領

(1) 調査対象

本年 9 月 18 日時点で東京証券取引所に上場する内国会社 1,994 社（市場第一部：1,417 社、市場第二部：561 社、マザーズ：16 社）に対して、コーポレート・ガバナンスに関するアンケートを送付し、ファクシミリにより回答用紙を回収した。

(2) 実施時期

- ・アンケートの発送：平成 12 年 9 月 18 日（月）
- ・アンケート回答期限：平成 12 年 10 月 2 日（月）

(3) 回答状況

1,310 社から回答を回収した（回答回収率：65.7%（少数第 2 位を四捨五入。以下同じ。））。なお、回収に当たっては、未回答会社に対して催促は行わなかった。

（前回の回答状況：送付社数...1,822 社、回答会社数...1,137 社、回答回収率...62.4%）

・業種別状況

業 種	調査対象会社数	回答会社数	回答回収率（%）
水産・農林業	9	4	44.4
鉱業	9	4	44.4
建設業	155	109	70.3
食料品	107	79	73.8
繊維製品	66	43	65.2
パルプ・紙	23	10	43.5
化学	142	91	64.1
医薬品	39	33	84.6
石油・石炭製品	12	10	83.3
ゴム製品	17	14	82.4
ガラス・土石製品	38	19	50.0
鉄鋼	49	32	65.3
非鉄金属	33	17	51.5
金属製品	53	34	64.2
機械	162	98	60.5
電気機器	199	125	62.8
輸送用機器	86	61	70.9
精密機器	28	18	64.3
その他製品	59	45	76.3
電気・ガス業	19	13	68.4
陸運業	42	32	76.2
海運業	17	12	70.6
空運業	6	4	66.7
倉庫・運輸関連業	27	15	55.6
通信業	7	2	28.6
卸売業	141	95	67.4
小売業	130	80	61.5
銀行業	97	71	73.2
証券・商品先物取引業	22	12	54.5
保険業	14	8	57.1
その他金融業	27	20	74.1
不動産業	36	24	66.7
サービス業	123	76	61.8
合計	1,994	1,310	65.7

・時価総額別状況

時 価 総 額	調査対象会社数	回答会社数	回答回収率 (%)
1兆円以上	86	60	69.8
5000億円以上 1兆円未満	69	48	69.6
1000億円以上 5000億円未満	344	246	71.5
500億円以上 1000億円未満	239	159	66.5
100億円以上 500億円未満	738	471	63.8
100億円未満	518	326	62.9
合 計	1,994	1,310	65.7

2. コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査結果

アンケートの集計結果は以下のとおりである。アンケートの集計に当たっては、上場会社からの回答を忠実に集計した。また、前回実施したアンケート結果との比較が可能な項目については、当該各項目につき割合(%)で比較を行った。

【全般】

(1) コーポレート・ガバナンスを巡る最近の議論に関する関心度

回 答 内 容	社 数	割合 (%)	前回比
a. 大いに関心をもっている	718	54.7	+4.8
b. 多少関心をもっている	560	42.7	-5.5
c. 余り関心をもっていない	26	2.0	+0.2
d. 関心がない	0	0.0	-0.1
回答なし	6	0.5	-
合 計	1,310	100.0	-

(2) コーポレート・ガバナンスの充実のために必要となる事項(複数回答可)

回 答 内 容	社 数	割合 (%)	前回比
a. 取締役会の機能強化	963	73.5	+8.8
b. 監査役(会)の機能強化	696	53.1	-0.4
c. 法令違反行為の未然防止機能の強化	650	49.6	-3.9
d. 株主への説明義務の充実	518	39.5	-7.8
e. 株主総会の運営の見直し	272	20.8	-
f. ディスクロージャーの充実	919	70.2	-
g. 役員報酬の見直し	80	6.1	-
h. 分からない	3	0.2	-0.9
i. その他	18	1.4	-0.7

「i. その他」の主な内容

- 監督と執行の分離を現行法制の中でどうバランスをとるか
- 会社法改正
- 第三者監視機関の創設
- 会社の主権者は株主であるという考えが少ない

(3) 経営の実践状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 十分意識している	335	25.6	+6.3
b. 意識している	828	63.2	-4.1
c. 余り意識していない	138	10.5	-2.8
d. 全く意識していない	0	0.0	-0.6
回答なし	9	0.7	-
合計	1,310	100.0	-

【取締役会関係】

(4) 取締役会機能強化のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に実施している	785	59.9
b. 実施していない	520	39.7
回答なし	5	0.4
合計	1,310	100.0

(5)へ
(12)へ

<(4)で「a. 既に実施している」と答えた会社(785社)の具体的な施策>

(5) 取締役会機能強化のための具体的な施策の実施状況(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 社外取締役の選任	261	33.2	-2.4
b. 取締役の人数の削減	363	46.2	+17.6
c. 執行役員制度の導入	279	35.5	+32.0
d. 取締役の報酬制度の見直し	131	16.7	-
e. その他	219	27.9	-

(6)~(8)へ
(9)へ
(10)へ
(11)へ

「e. その他」の主な内容

- 役割分担(責任) 権限責任範囲の明確化 ... 107社、13.6%
- 取締役個人、経営会議、常務会への権限委譲 ... 44社、5.6%
- 取締役会の開催頻度の見直し(増加) ... 37社、4.7%
- 付議事項(基準)の見直し(連結時代を迎え、子会社の業務執行のうち親会社にとって重要な案件については親会社の付議事項とする等) ... 21社、2.7%
- 取締役会規則の見直し ... 11社、1.4%
- 取締役の任期の短縮(1年) ... 5社、0.6%
- 役員定年制の導入 ... 3社、0.4%

<(5)で「a. 社外取締役の選任」と答えた会社(261社)の具体的な内容>

(6) 社外取締役の人数の状況

人数	社数	割合(%)
5人以上10人未満	17	6.5
4人	16	6.1
3人	27	10.3
2人	73	28.0
1人	126	48.3
回答なし	2	0.8
合計	261	100.0

全取締役に占める社外取締役の割合	社数	割合(%)
50%以上 100%未満	11	4.2
40%以上 50%未満	9	3.4
30%以上 40%未満	19	7.3
20%以上 30%未満	49	18.8
10%以上 20%未満	104	39.8
10%未満	67	25.7
回答なし	2	0.8
合計	261	100.0

<(5)で「a. 社外取締役の選任」と答えた会社(261社)の具体的内容>

(7) 特に会社と利害関係のない社外取締役の選任状況

回答内容	社数	割合(%)
a. 選任している	150	57.5
b. 選任していない	111	42.5
合計	261	100.0

<「a. 選任している」と答えた会社(150社)の具体的内容>

人数	社数	割合(%)	全社外取締役に占める特に利害関係のない社外取締役の割合	社数	割合(%)
5人以上	5	3.3	100%	119	79.3
4人	7	4.7	50%以上 100%未満	21	14.0
3人	11	7.3	40%以上 50%未満	2	1.3
2人	41	27.3	30%以上 40%未満	0	0.0
1人	86	57.3	20%以上 30%未満	7	4.7
合計	150	100.0	10%以上 20%未満	1	0.7
			合計	150	100.0

<(5)で「a. 社外取締役の選任」と答えた会社(261社)の具体的内容>

(8) 社外取締役の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	10	3.8
b. 公認会計士	4	1.5
c. 学者	10	3.8
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	157	60.2
e. 関係会社の役職員	78	29.9
f. その他	15	5.7

「f. その他」の主な内容

- 大株主
- コンサルタント(経営コンサルタント、国際問題コンサルタント)
- 取引先金融機関の役員

<(5)で「b. 取締役の人数の削減」と答えた会社(363社)の具体的内容>

(9) 取締役の削減人数の状況

削減人数	社数	割合(%)	削減の割合	社数	割合(%)
40人以上 50人未満	1	0.3	70%以上 80%未満	21	5.8
30人以上 40人未満	6	1.7	60%以上 70%未満	19	5.2
20人以上 30人未満	18	5.0	50%以上 60%未満	44	12.1
10人以上 20人未満	43	11.8	40%以上 50%未満	34	9.4
10人未満	290	79.9	30%以上 40%未満	49	13.5
回答なし	5	1.4	20%以上 30%未満	49	13.6
合計	363	100.0	10%以上 20%未満	87	24.0
			10%未満	55	15.2
			回答なし	5	1.4
			合計	363	100.0

$$\left(\right) \frac{\text{削減人数}}{(\text{削減人数} + \text{削減後の取締役の数})} \times 100$$

<(5)で「c. 執行役員制度の導入」と答えた会社(279社)の具体的内容>

(10) 執行役員の人数

人 数	社 数	割合(%)
60人以上	1	0.4
50人以上60人未満	3	1.1
40人以上50人未満	2	0.7
30人以上40人未満	7	2.5
20人以上30人未満	46	16.5
10人以上20人未満	91	32.6
10人未満	118	42.3
回答なし	11	3.9
合 計	279	100.0

<(5)で「d. 取締役報酬制度の見直し」と答えた会社(131社)の具体的内容>

(11) 役員報酬制度の見直しの具体的施策(複数回答可)

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. スtock・オプションの導入	93	71.0
b. 業績連動型報酬制度の導入	60	45.8
c. 取締役の報酬を決定する機関(報酬委員会等)の設置	22	16.8
d. その他	5	3.8

「d. その他」の主な内容

- ワラントによる疑似Stock・オプション

<(4)で「b. 実施していない」と答えた会社(520社)の具体的な施策>

(12) 取締役会機能強化のための今後の施策の実施予定

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. 今後実施する予定	139	26.7
b. 実施しない	234	45.0
c. 分からない	134	25.8
回答なし	13	2.5
合 計	520	100.0

(13)へ

<(12)で「a. 今後実施する予定」と答えた会社(139社)の具体的内容>

(13) 今後予定している取締役会機能強化の具体的施策(複数回答可)

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. 社外取締役の選任	31	22.3
b. 取締役の人数の削減	38	27.3
c. 執行役員制度の導入	71	51.1
d. 取締役の報酬制度の見直し	16	11.5
e. その他	46	33.1
f. 分からない	6	4.3

「e. その他」の主な内容

- 役割分担(責任)の明確化、権限委譲(報酬との連動を図る)
- 経営と執行の一層の分離
- 開催頻度の見直し

(14) 取締役の報酬の開示状況

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. 取締役の報酬を個別に開示している	15	1.1
b. 取締役の報酬を個別に開示していない	1,200	91.6
回答なし	95	7.3
合 計	1,310	100.0

(15)・(16)へ

(17)へ

<(14)で「a.取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(15社)の具体的な内容>

(15) 取締役の報酬の具体的な開示方法

回答内容	社数	割合(%)
a. 最上位の取締役1名の報酬を開示	0	0.0
b. 代表取締役の報酬を開示	3	20.0
c. 上位()名の取締役の報酬を開示	0	0.0
d. 常務取締役以上の報酬を開示	0	0.0
e. 全取締役の報酬を開示	9	60.0
f. その他	1	6.7
回答なし	2	13.3
合計	15	100.0

「f. その他」の内容

- 目論見書において常勤役員1名の報酬を開示

<(14)で「a.取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(15社)の具体的な内容>

(16) 取締役の報酬の具体的な開示内容

回答内容	社数	割合(%)
a. スtock・オプションを導入しているが、実際の報酬のみを開示	0	0.0
b. スtock・オプションを導入しており、実際の報酬のほか、各取締役に付与されるStock・オプションの内容も開示	6	40.0
c. スtock・オプションは導入しておらず、実際の報酬のみを開示	6	40.0
d. その他	1	6.7
回答なし	2	13.3
合計	15	100.0

「d. その他」の内容

- スtock・オプションの内容は開示しているが、報酬は代表取締役のみ開示

<(14)で「b.取締役の報酬を個別に開示していない」と答えた会社(1,200社)の具体的な内容>

(17) 取締役の報酬についての今後の予定

回答内容	社数	割合(%)
a. 今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する	17	1.4
b. 今後取締役の報酬を個別に開示することを検討しない	793	66.1
c. 分からない	371	30.9
回答なし	19	1.6
合計	1,200	100.0

(18)・(19)へ

<(17)で「a.今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する」と答えた会社(17社)の具体的な内容>

(18) 今後予定している取締役会機能強化の具体的施策

回答内容	社数	割合(%)
a. 最上位の取締役1名の報酬を開示	1	5.9
b. 代表取締役の報酬を開示	2	11.8
c. 上位()名の取締役の報酬を開示	0	0.0
d. 常務取締役以上の報酬を開示	0	0.0
e. 全取締役の報酬を開示	6	35.3
f. その他	4	23.5
g. 分からない	3	17.6
回答なし	1	5.9
合計	17	100.0

<(17)で「a.今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する」と答えた会社(17社)の
 具体的内容>

(19) 取締役の報酬を個別に開示することを開始する予定時期

回答内容	社数	割合(%)
a.平成13年	2	11.8
b.平成14年	2	11.8
c.平成15年	2	11.8
回答なし	11	64.7
合計	17	100.0

【監査役(会)関係】

(20) 監査役(会)機能強化のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)
a.既に実施している	731	55.8
b.実施していない	559	42.7
回答なし	20	1.5
合計	1,310	100.0

(21)へ
 (25)へ

<(20)で「a.既に実施している」と答えた会社(731社)の具体的な施策>

(21) 監査役(会)機能強化のための具体的な施策の実施状況(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a.社外監査役を増員	507	69.4
b.その他	300	41.0

(22)~(24)へ

「b.その他」の主な内容

- 監査役と会計士の連携の強化 ... 115社、15.7%
- 監査役と取締役会との連携の強化 ... 101社、13.8%
- 監査役スタッフの充実 ... 45社、6.2%
- 監査役の重要会議への出席 ... 34社、4.7%
- グループ会社監査役との連携の強化 ... 13社、1.8%

<(21)で「a.社外監査役を増員」と答えた会社(507社)の具体的内容>

(22) 社外監査役の人数の状況

人数	社数	割合(%)
5人以上	3	0.6
4人	24	4.7
3人	122	24.1
2人	346	68.1
1人	12	2.4
合計	507	100.0

全監査役に占める社外監査役の割合	社数	割合(%)
100%	35	6.9
90%以上 100%未満	0	0.0
80%以上 90%未満	4	0.8
70%以上 80%未満	89	17.6
60%以上 70%未満	87	17.2
50%以上 60%未満	256	50.5
40%以上 50%未満	24	4.7
30%以上 40%未満	9	1.8
20%以上 30%未満	3	0.6
合計	507	100.0

< (21)で「a. 社外監査役の増員」と答えた会社(507社)の具体的内容 >

(23) 特に会社と利害関係のない社外監査役の選任状況

回答内容	社数	割合(%)
a. 選任している	410	80.9
b. 選任していない	97	19.1
合計	507	100.0

(「a. 選任している」と答えた会社(410社)の具体的内容)

人数	社数	割合(%)	全社外監査役に占める特に利害関係のない社外監査役の割合	社数	割合(%)
5人以上	2	0.5	100%	268	65.4
4人	16	3.9	90%以上 100%未満	0	0.0
3人	51	12.4	80%以上 90%未満	1	0.2
2人	226	55.1	70%以上 80%未満	5	1.2
1人	106	25.9	60%以上 70%未満	32	7.8
回答なし	9	2.2	50%以上 60%未満	78	19.0
合計	410	100.0	40%以上 50%未満	0	0.0
			30%以上 40%未満	16	3.9
			30%未満	1	0.2
			回答なし	9	2.2
			合計	410	100.0

< (21)で「a. 社外監査役の増員」と答えた会社(507社)の具体的内容 >

(24) 社外監査役の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	149	29.4
b. 公認会計士	61	12.0
c. 学者	16	3.2
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	272	53.6
e. 関係会社の役職員	82	16.2
f. その他	72	14.2
回答なし	36	7.1

「f. その他」の主な内容

- 税理士
- 元金融機関役職員
- 元公務員(官公庁、警察等)
- 元判事

< (20)で「b. 実施していない」と答えた会社(559社)の具体的な施策 >

(25) 監査役(会)機能強化のための今後の施策の実施予定

回答内容	社数	割合(%)
a. 今後実施する予定	58	10.4
b. 実施しない	284	50.8
c. 分からない	201	36.0
回答なし	16	2.9
合計	559	100.0

(26)へ

< (25)で「a. 今後実施する予定」と答えた会社(58社)の具体的な内容 >

(26) 今後予定している監査役(会)機能強化の具体的施策(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 社外監査役の増員	20	34.5
b. その他	35	60.3
c. 分からない	6	10.3

「b. その他」の主な内容

- 監査役と会計士の連携の強化
- 監査役と取締役会との連携の強化
- グループ会社監査役との連携の強化
- 監査役スタッフの充実

【各種委員会関係】

(27) 取締役等の報酬を決定するための機関(報酬委員会等)の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 既に設置している	38	2.9	+2.5
b. 既に設置することを決定している	15	1.1	-
c. 今後設置することを検討している	64	4.9	+2.9
d. 設置する予定はない	854	65.2	-9.4
e. 分からない	312	23.8	+1.5
f. 他の方法を考えている	11	0.8	+0.1
回答なし	16	1.2	-
合計	1,310	100.0	-

(28)

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- 役員報酬内規の制定
- コンサルタントによる説明可能な基準設定
- グループ機関で決定
- 業績連動型(成功報酬的制度)の導入

< (27)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(合計117社)の具体的な内容 >

(28) 委員の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 会社の役職員	62	53.0
b. 弁護士	12	10.3
c. 公認会計士	14	12.0
d. 学者	7	6.0
e. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	21	17.9
f. 関係会社の役職員	9	7.7
g. その他	16	13.7

「g. その他」の主な内容

- 人事コンサルタント
- 国内外の有識者

(29) 経営者の選任のための機関（人事（指名）委員会等）の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 既に設置している	33	2.5	+1.9
b. 既に設置することを決定している	3	0.2	-
c. 今後設置することを検討している	46	3.5	+1.5
d. 設置する予定はない	830	63.4	-10.9
e. 分からない	287	21.9	-0.2
f. 他の方法を考えている	4	0.3	+7.2
回答なし	107	8.2	-
合計	1,310	100.0	-

} (30)へ

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- 役員合議により決定
- 常務会にて代替する

<(29)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(合計82社)の具体的な内容>

(30) 委員の属性（複数回答可）

回答内容	社数	割合(%)
a. 会社の役職員	51	62.2
b. 弁護士	7	8.5
c. 公認会計士	3	3.7
d. 学者	5	6.1
e. 他の会社（関係会社を除く）の役職員	14	17.1
f. 関係会社の役職員	10	12.2
g. その他	13	15.9

「g. その他」の主な内容

- 人事コンサルタント
- 国内外の有識者

(31) 法令遵守のための機関（コンプライアンス委員会等）の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 既に設置している	204	15.6	-10.2
b. 既に設置することを決定している	10	0.8	-
c. 今後設置することを検討している	147	11.2	+1.2
d. 設置する予定はない	500	38.2	-0.6
e. 分からない	352	26.9	+6.3
f. 他の方法を考えている	51	3.9	-0.8
回答なし	46	3.5	-
合計	1,310	100.0	-

} (32)

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- リスクマネジメント委員会の設置・活用
- 顧問弁護士・顧問税理士等との連携の強化
- 法令遵守のための倫理規定、行動指針を策定し、法令遵守を徹底
- 監査室による内部監査の強化
- コンプライアンスに関する稟議書や報告書はすべて法務室のチェックを得る

<(31)で「a.既に設置している」、「b.既に設置することを決定している」、「c.今後設置することを検討している」と答えた会社(合計361社)の具体的な内容)

(32) 委員の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a.会社の役職員	270	74.8
b.弁護士	101	28.0
c.公認会計士	49	13.6
d.学者	11	3.0
e.他の会社(関係会社を除く)の役職員	19	5.3
f.関係会社の役職員	18	5.0
g.その他	18	5.0

「g.その他」の主な内容

- 元検察官、元警察官
- コンサルタント

(33) 外部の人で構成した経営に対するアドバイス機関(経営諮問委員会等)の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a.既に設置している	49	3.7	-0.1
b.既に設置することを決定している	8	0.6	-
c.今後設置することを検討している	51	3.9	+1.3
d.設置する予定はない	805	61.5	-9.8
e.分からない	304	23.3	+2.8
f.他の方法を考えている	17	1.3	-0.5
回答なし	76	6.0	-
合計	1,310	100.0	-

} (34)へ

「f.他の方法を考えている」の主な内容

- 外部識者を社内会議に招聘して意見を聞く
- 個別にコンサルタント等外部機関へのヒアリング
- 顧問の選任・活用
- 親会社による監督、指導の強化

<(33)で「a.既に実施している」、「b.既に設置することを決定している」、「c.今後設置することを検討している」と答えた会社(合計108社)の具体的な内容)

(34) 委員の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a.弁護士	35	32.4
b.公認会計士	24	22.2
c.学者	28	25.9
d.他の会社(関係会社を除く)の役職員	48	44.4
e.関係会社の役職員	10	9.3
f.その他	23	21.3

「f.その他」の主な内容

- 経営コンサルタント
- エコノミスト
- 経済ジャーナリスト
- 元公益法人理事
- 海外の著名な経営者兼投資家

【株主総会関係】

(35) 株主総会機能強化のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 株主総会機能強化のための施策を実施している	340	26.0	(前回は、「検討している」:40.6%)
b. 既に実施することを決定している	22	1.7	+9.5
c. 今後実施することを検討している	294	22.4	-4.2
d. 検討していない	419	32.0	-8.5
e. 分からない	193	14.7	-
回答なし	42	3.2	-
合計	1,310	100.0	-

(36)へ

<(35)で「a. 株主総会機能強化のための施策を実施している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計 656 社)の具体的な内容>

(36) 株主総会機能強化のための具体的な施策

具体的な記述があった会社 ... 610 社、93.0%

主な内容

- 集中日を避けて開催する ... 217 社、35.6%
- 営業報告等の発表のビジュアル化を図るなどわかりやすさを向上する ... 127 社、20.8%
- 株主が質問し易い環境を作る、質問に丁寧に回答するなど、株主との対話を図る ... 69 社、11.3%
- 招集通知の早期発送 ... 47 社、7.7%
- 株主総会終了後に株主との懇親会を開催 ... 41 社、6.7%
- 質疑応答に十分な時間をとる(時間延長) ... 35 社、5.7%
- 社員株主の出席人数を削減する、「異議無し」等の発言を止める ... 24 社、3.9%
- 土曜日又は日曜日開催の実施 ... 13 社、2.1%
- より広い会場へ変更する、第二会場を設置するなどして、多数の株主の出席を図る ... 10 社、1.6%

【IR関係】

(37) 株主等に対するアカウンタビリティの充実のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)
a. 株主等に対するアカウンタビリティの充実のための施策を実施している	647	49.4
b. 既に実施することを決定している	76	5.8
c. 今後実施することを検討している	332	25.3
d. 検討していない	150	11.5
e. 分からない	70	5.3
回答なし	35	2.7
合計	1,310	100.0

(38)へ

<(37)で「a. 株主等に対するアカウンタビリティの充実のための施策を実施している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計 1,055 社)の具体的な内容>

(38) 株主等に対するアカウンタビリティの充実のための具体的な施策

具体的な記述があった会社 ... 1,046 社、99.1%

主な内容

- ホームページの開設及び内容の充実を図る(情報開示(リリース資料の即日掲載等)、IRのページ等) ... 815 社 77.9%
- 事業報告書・株主通信等の記載内容の充実を図る(経営方針等の記載の充実) ... 453 社、43.3%
- 証券アナリスト、投資家向けの説明会の開催 ... 173 社、16.5%
- アニュアル・レポートの作成、英文での招集通知の作成等、外国人株主への対応の充実 ... 68 社、6.5%

- I R 専門部、I R 委員会の設置等 I R の充実 ... 60 社、5.7%
- 情報開示の迅速化、開示情報の充実 ... 55 社、5.3%
- ディスクロージャー誌・広報誌の作成、内容の充実 ... 34 社、3.3%
- 四半期決算の実施 ... 17 社、1.6%
- 株主向けの工場見学会の開催 ... 8 社、0.8%
- 株主へのアンケートを実施する、株主からの質問に丁寧に答える ... 6 社、0.6%

【その他】

(39) リスク管理又は危機管理の徹底のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)
a. リスク管理又は危機管理の徹底のための施策を実施している	591	45.1
b. 既に実施することを決定している	93	7.1
c. 今後実施することを検討している	349	26.6
d. 検討していない	154	11.8
e. 分からない	94	7.2
回答なし	29	2.2
合計	1,310	100.0

} (40)へ

<(39)で「a. リスク管理又は危機管理の徹底のための施策を実施している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計 1,033 社)の具体的な内容>

(40) リスク管理又は危機管理の徹底のための具体的な施策

具体的な記述があった会社 ... 1,008 社 97.6%

主な内容

- リスク管理・危機管理対応マニュアル(規程)等の作成 ... 620 社、61.5%
- 情報の共有化・集中化を図る ... 295 社、29.3%
- 連絡体制の強化等社内組織の整備 ... 114 社、11.3%
- リスク管理・危機管理委員会の設置 ... 111 社、11.0%
- 社内研修会・勉強会の開催等による教育・啓蒙 ... 28 社、2.8%
- 各種リスクの計量化、コンティンジェンシー・プランの早期策定 ... 17 社、1.7%
- 法務部門の強化(弁護士との連携強化) 法令遵守の徹底 ... 11 社、1.1%

(41) 持株会社化の検討状況

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に持株会社化している	17	1.3
b. 既に持株会社化を決定している	10	0.8
c. 今後持株会社化することを検討している	73	5.6
d. 検討していない	949	72.4
e. 分からない	193	14.7
回答なし	68	5.2
合計	1,310	100.0

(42) その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでいること

具体的な記述があった会社 ... 155 社 11.8%

主な内容

- I R 活動の強化、充実
- 経営意思決定と執行部門の分離、カンパニー制による分離経営
- コーポレート・ガバナンス部門のスタッフの充実
- 積極的な情報開示
- 企業倫理綱領、行動規範の策定

(43) その他最近のコーポレート・ガバナンスを巡る議論や動きについての意見・要望等

具体的な記述があった会社 ... 101社 7.7%

主な内容

- グローバル・スタンダードとしての欧米の考え方、制度の採用は、基本的には必要であると認識しているが、日本固有の事情への節度ある配慮も必要であると考え。米国のような訴訟社会でない日本での株主代表訴訟のあり方等、専門家による十分な検討を願う。
- コーポレート・ガバナンスの概念が統一化・明確化されていないので、統一した概念をつくるべき。
- コーポレート・ガバナンスは重要であるが、あまり規則でしげると、かえって企業活動を阻害するのでは。
- 執行役員の導入や取締役数の削減という単純な目先の手法をもってコーポレート・ガバナンスの充実ととらえるのではなく、企業の業態に即して評価するような視点に立って、コーポレート・ガバナンスをとらえてもらいたい。
- こうあるべきであるという議論が先行しているきらいがある。執行役員制度、ストック・オプションを既に導入しているところでの効果について、現状分析を議論する必要もある。
- 固有の企業文化にマッチしたガバナンスのあり方を今後とも模索していきたい。
- 社外取締役、監査役制度の見直し等、会社経営監視機能の充実と併せて、株主代表訴訟制度、株主提案権等、株主の権限に妥当性のある範囲で制限を加える等、バランスのとれた議論をし、検討していくことが望まれる。
- 新たな制度や仕組みを取り入れることのみ注目がいき過ぎるきらいを感じる。既存の枠組みを見直し、有効度を高めていくといったこと、あるいは現制度との整合性の検証等も重要であり、輕輕に走らずじっくりと取り組むテーマと心得ます。
- 役員報酬制度を個別に開示せよとの風潮があるが、単なる好奇心を満足させるに過ぎない面もあり、業績連動型報酬制度等の公正なルールの下、会社の自治に委ねるべきである。
- 株主総会を会社の最高機関とする位置づけの見直し、大会社の公開会社においては株主総会決議事項の一部の取締役会決議事項への見直し、株主総会での説明義務の縮減。
- 株主代表訴訟での取締役の責任が広範囲なため、社外取締役を導入しにくい。
- 監査役制度、株主代表訴訟など商法改正の動向を注視していきたい。
- 連結会計制度の定着によるグループ全体のコーポレート・ガバナンスが今後必要と思われるので、その方向での対策を急ぐ必要があると考えます。
- 取引所の果たす役割は大きく欧米並みの積極的な関与を期待する。ただし、その関与のスタイルについては慎重な検討が必要。

以上